

# 会 議 録

## 1 会議名

平成 27 年度上越市要保護児童対策地域協議会代表者会議

## 2 議題（全て公開）

(1)平成 26 年度児童虐待の実態と取組状況について

① 事務局（すこやかなくらし支援室）

② 上越児童相談所

(2)平成 26 年度上越市要保護児童対策地域協議会の活動実績

(3)平成 27 年度上越市要保護児童対策地域協議会の実施計画

(4)その他

## 3 開催日時

平成 27 年 6 月 24 日（水）午後 1 時 30 分から午後 3 時 00 分まで

## 4 開催場所

教育プラザ 大会議室

## 5 傍聴人の数

0 人

## 6 非公開の理由

なし

## 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

委 員：角屋順一、飯塚俊子、桑原和文、宮川久良、内山嗣久、藤木洋平、  
加納博志、山川晃、保倉政博、岡田暁彦、小山貞榮、上野光博、穂苅貞枝、  
中條美奈子、岩野俊彦

関係課：田中敦、栗田きよ子、申橋祥子、南雲一弘、渡辺晶恵、橋本慎一、内藤祐子、  
市川捨蔵

事務局：宮崎英紀、田中靖子、二所宮智子、大島英徳、坪井裕章

## 8 発言の内容（要旨）

開会

あいさつ 岩野健康福祉部長

議題

(1)平成 26 年度児童虐待の実態と取組について

①事務局 すこやかなくらし支援室（坪井主任）

資料 1 に基づいて説明

## ②上越児童相談所（桑原委員）

資料2「上越児童相談所における相談状況」に基づいて説明

### ○質疑

保倉委員：事務局と児童相談所それぞれに入った相談件数について、情報共有はなされているのか。またそれは何件ほどあるのか。

坪井主任：後ほど「昨年度の活動実績」・「今年度の実施計画」でも説明するが、児童相談所・教育委員会・市関係課において、定期的な情報交換会を実施している。よって、全ケース、昨年度については124世帯361名全員について情報共有を行っている。

上野委員：虐待に伴う死亡事例はないのか。国・県・市のデータがあれば教えてほしい。

坪井主任：上越市に関しては、死亡事例はゼロと認識している。

桑原委員：全国で報告されている数値は、毎年度60件ほど。昨年度の新潟県内の死亡事例では、母が子を橋の上から落としたという事件があった。

穂苺委員：病院からの通告による身体的虐待疑いは、どの程度把握しているのか。

桑原委員：年に数件はあると思われる。身体的虐待であざ傷等あった時の対応だが、児童相談所で確認して、明らかに暴力を受けた傷だと判断した時は緊急一時保護をする時もある。その場合は、証拠ということにもなるので、受診をして医師に診断書を書いてもらっている。

上野委員：学校からの通告は、どういう事例での相談だったのか。例えば、内科検診での発見だったのか、日々の中での担任の発見だったのか、教えていただきたい。

坪井主任：26年度上越市では、全体の22.6%の通告を学校からいただいている。

内容としては、「傷を作って登校している」、「不登校が続いていて、家庭訪問をしても子どもに会わせてもらえない」、「子どもが汚い」、「洗濯をしないで毎日同じ服を着てくる」、「給食を2人前3人前がつつがつ食べているにも関わらず体が細身である」等、様々な視点からの通告をいただいている。

岩野会長：各立場での早期発見に向けた取組の中で、どのような点にお気遣いいただいているのか、校長先生から一言ずつお願いしたい。

加納委員：当校にも対象となっている生徒がいる。小学校時代から地域を挙げて市も児相も入って定期的にケース会議を行っており、様々な情報を共有しながら、具体的に対応を進めている状況である。ネグレクトの顕著な例は、この時期になると臭いが気になる。各学校でも同じような対応をとっていると思うが、つぶさに観察しながら、関係者と情報を共有して、時期を逃さず対応するのが大事だと思う。

山川委員：子どもからの情報もあるが、やはり担任からが1番多い。月1回児童理解の会議をしているので、その中で話が出る場合もある。ネグレクトなど、虐待関係の話は即座に対応しなければならないので、そういう話が疑われた時はすぐにケース会議を持ち、教育委員会にも話をさせていただいている。

岩野会長：県の飯塚課長の立場から、周産期からの母の問題や、精神疾患を含めた

部分で話を聞かせていただきたい。

飯塚委員：妊娠期からの問題としては、管内の医療機関と地域に来ていただき、定期的に気になる妊婦・子どもの情報共有という形での意見交換会を行っている。そこでは、前回の妊娠時にどうだったかという確認をしたり、家庭に非常に問題があるというケースを市に繋いだりし、そこから、必要に応じて児童相談所に繋ぐという現状がある。また不定期ではあるが、年に数回地域の助産師と虐待予防の研修会を通して連携を図っている。

岩野会長：助産師会としての活動や、直接妊産婦と接する中でこうしたらいいと思うことがあればお願いしたい。

穂苅委員：まず1つ目に、望む妊娠か望まない妊娠かということがある。若年の場合には、なかなか周囲に話すことができず、満22週を越えてしまい、出産という形になってしまうこともある。2つ目に、出産後、自分の思い描いていたものと違い、育てにくい、何をしても安心安楽な親子関係にならないことがある。母になった女性に課せられるものが大きいと感じる。3つ目に、不妊治療を長年してきて高齢出産をした場合、お産がゴールになっていて、その後育てにくい子を育てるエネルギーが無くなっていることがある。4つ目に、産後鬱病の問題がある。働いたことはあっても良好な家族関係がなく、親子の関係を作ることをイメージできない。5つ目に、男性が父としてどう関わるかである。助産師は、1カ月以内に新生児訪問を行い、入院中心配だったケースは1週間以内に訪問しているが、その後の育児困難から抜けるのが大変。1歳までは関係機関が訪問し、相談先の紹介も行うものの、それでも母のストレスはなかなか減らせない。6つ目に、育てることがとても綺麗なものと考えており、髪を振り乱したり眠れないこともあるといったイメージができていないケースもある。家族、祖父母、近隣、医療スタッフなど、色々な人が子育てを支援していく方法を取らないといけないと思う。

岩野会長：中條理事長は子育て世帯と接することが多いと思うが、その中で気付いたことがあればお話しいただきたい。

中條委員：地域子育て支援拠点であるこどもセンターの中でお母さんたちの子育ての悩みや相談を伺っているが、家庭内で、お母さんに負担がいつの間にかかかっているというのは見て取れる。とくに第1子出産後や、市外から来て子育てを始めたような方々の、地域からの孤立が問題としてあるのではないかと考える。孤立してしまっていると情報は入ってこないし、子育てのちょっとした技術みたいなものも、知らないまま過ごしてしてしまう。実際にあった事例だが、1歳の赤ちゃんを連れて来た母親に「赤ちゃんの手が温かいから、今は眠くて泣いているんだね。」と言ったら、それを聞いて「子どもは眠くなると手足が温かくなるんですか。」と驚いていたという話がある。こういうことを伝えてもらう機会がないまま来てしまい、大変だろうと思う。うまく仲間ができて情報が入るようになると、自分の不安感や負担感が減っていくのは良く目にするが、そこがうまくいかない場合に「子どもに当たってしまう」という相談を受けることもある。もう1つ気になるのは、しつけがうまくで

きないという相談である。しかし、見ていると子どもよりも親に問題があると感じてしまうこともある。しつけの仕方やちょっとした知識がスムーズに入ってきていないかなと感じながら支援している。

(2) 平成 26 年度上越市要保護児童対策地域協議会の活動実績について

事務局（すこやかなくらし支援室坪井主任）

資料 3「平成 26 年度上越市要保護児童対策地域協議会の活動実績」に基づいて説明

(3) 平成 27 年度上越市要保護児童対策地域協議会の実施計画について

事務局（すこやかなくらし支援室坪井主任）

資料 4「平成 27 年度上越市要保護児童対策地域協議会の実施計画」に基づいて説明

(4) その他

保倉委員：PTA活動をしていても、虐待に関する情報は入ってこない。PTAの立場として、どこまで情報を知ればいいのか。夏休みに入ると、近隣住民には「心配な家庭なので見守りをお願いしたい」と話をしているということだが、PTAにも、同様の情報を提供したらどうか。

宮崎室長：関係機関との協議の場で情報を出すことは可能だと思うが、PTAまで情報を流せるかということ、個人情報保護の観点から難しいのではないかとと思われる。地域に見守ってもらうという体制は必要であり、児童虐待については早期発見が大事になるので、まずは関係機関に情報を入れていただきたい。特に夏休み等は学校の目が届かなくなる時期でもあるので、地域の方からお知らせをいただくということでご協力願いたい。

山川委員：夏休みに入るとすぐに民生委員児童委員・主任児童委員との連絡会を催している。その中で、各担任から子ども達の話をしっかりさせていただき、夏休みの見守りをお願いしている。夏休みに入る前にすればいいのだが、通常の授業日だとその時間がなかなか取れず、この時期の開催となっている。それと、学校運営協議会というものを、各学校年3回ほど行っている。ほとんどの学校でPTA会長がその運営委員に入っていると思われるので、そこで子ども達の様子を共有できるのではないかと。また、PTA会長・副会長に話をした方がいいと思われる事案に関しては、各学校の判断になるが、情報提供はあると思う。学校で問題が起こった時は教育委員会に報告するというのを基本としているが、その他にも、児童相談所、警察、すこやかなくらし支援室など、ケースバイケースで情報共有を行っており、必要に応じて連携会議も行っている。

岩野会長：上野先生から、医師という立場で何かご意見があったらお願いしたい。

上野委員：医師会の中でも、校医の立場で、内科検診の時に虐待の早期発見をしようという話はしている。学校歯科医は、虫歯が多いお子さんは虐待の疑いが

あるということで注目していると聞いているが、学校で把握している虐待の情報が学校医に伝わっていないのではないか。校医は虐待の知識がほとんどないので、この会議資料の提供などで、周知をしたほうがいいと思う。また、以前は若竹寮に関するデータも発表されていたと思うが、今回はないのか。

宮崎室長：若竹寮のデータについては即答できないが、必要があれば、情報提供について考えていきたいと思う。

岩野会長：随时お問い合わせいただければ、その都度情報提供について考えさせていただきたい。上越警察の内山委員から、何かお話があればお願いしたい。

内山委員：児童虐待については、相談というよりも、110番対応の中から認知することが多い。近隣からの「泣き声が聞こえる」という児童虐待通報の他、最近では夫婦間のDVが非常に多くなっている。子どもの前での暴力や、子どもへのしつけと称した暴力から発展した夫婦間でのトラブルで認知することもある。先日も、子どものしつけに対するトラブルで夫から殴られたという110番通報があった。DVという取扱であったが、子どもが介在していたため、早急に市や児童相談所といった関係機関に連絡し、民間シェルターの協力も得て避難させることができた。生活安全課は児童虐待だけでなく、高齢者虐待、障害者虐待、DVなどの相談窓口も担っている。児童虐待単独での案件では済まないこともあり、そうすると警察だけでは動けない。それぞれの関係機関と対応していかなければならないと思う。

岩野会長：せっかくの機会なので、皆さんから一言ずついただきたいと思う。法務局の上越支局長からお願いしたい。

角屋委員：人権擁護について説明する。法務局では、高齢者、女性、子ども、全ての年齢を網羅している。子どもの人権に関する相談については「子どもの人権110番」という電話相談を受けているが、虐待という点での相談はあまり把握していない。もし虐待に関する情報が入ってくれば、すぐに通報して対応していこうと思っている。

岩野会長：子ども会連合会はどうか。

小山委員：放課後や土日に活動を行っており、幼稚園・保育園の未満児から高校生までを対象としている。夏休みの前に安全の事務担当者会議を開催予定で、活動が集中している夏休み中に、いかにして子ども達が安全に活動を進めていけるかを話し合う。問題が起こらないようにするため、予防的な視点で活動している。

岩野会長：続いて、私立保育園協会の岡田副会長から一言お願いしたい。

岡田委員：児童虐待という話ではないが、その予備軍というところで、母にとっては普通に取っている行動が、周りから見ると心配に映ることもある。就学前の子どもに対応する園は、問題を発見しやすい立場にあると思う。着替えの時などに子どもの様子を視診するのはもちろんだが、例えば、保護者が転職していないにも関わらず迎えの時間が遅くなっていないかというような変化にも気を付けている。また、親との対話の中で変化を感じ取れた場合には、各機関に相談したいと思う。

岩野会長：教育事務所の宮川指導主事から一言お願いしたい。

宮川委員：虐待は教育委員会からの報告で把握している。先ほどから話に出ているように年々増加しており、複雑な、色々な問題を抱えているなど感じている。長期休業前、これからどうしたら良いかという話があったが、基本的には、山川校長から説明があった流れが良いと思う。義務教育課から、長期休業中も心配な児童・生徒から目を離すなという通知が出ていると思う。私自身も、問題行動、虐待を把握する学校にいたが、「長期休業に入るからあとは地域でよろしく」という対応はしなかった。夏休み中も家庭訪問を行ったり、それができなければ、電話でどんな状況か確認してきた。夏休みに入ったとはいえ、その先に2学期も3学期もある。長期休業中に気持ちが離れることもあるので、家庭訪問などで家庭状況を掴んで、場合によって支援をしてきた。具体的には、学級担任が女子生徒を風呂に連れて行く、下着を洗濯してあげる、週末には、自宅の冷蔵庫に食べ物があるかを確認し、なければカップ麺や果物を買って渡す、などである。当然児童相談所にも連絡はしてあったが、ネグレクトに関しては保護者と話をしてもなかなか改善しないのが現実だった。学校としては、お腹が空いている、臭いがして周りの子が寄らないという子を放っておけないので、何とか学校でできることをしてきたのが現状である。虐待を受けている子ども達、特に臭いがきつかったりすると、残念ながらそれがいじめになってしまうことがある。そうするとまた一段とかわいそうな結果になってしまうことがあるので、なるべく早く改善してやろうということで、職員が一丸となってやってきた記憶がある。長期休業中も何らかの絆を繋げておけば、最悪の状態にはならないのではないかなと思う。

岩野会長：妙高警察署の藤木係長からも一言お願いしたい。

藤木委員：警察には様々な相談がある。その中で、「これは児童虐待ではないか」という着眼点を持ち、色々な相談の中で、そういったことを見つけることが大事かと思っている。情報を我々のところで吸い上げているが、警察だけでは対応できないこともある。子どもの命を第一に考え、皆様と協力しながら対応していきたいと思っている。

岩野会長：先ほど上野先生からご照会いただいた若竹寮のデータについて、所長からご説明をお願いしたい。

市川所長：若竹寮の現状について説明する。上越児童相談所からの措置決定を受けて入所が決まるが、6月1日現在、4～18歳の児童42名が入所している。入所の内訳について、ネグレクト25名、身体的虐待7名、就労支援6名、不登校2名、その他2名となっており、虐待に分類されるのは32名・76%を占めている。児童相談所と協力しながら、こうした子どもの心のケアに取り組んでいる状況である。ちなみに所属別では、高校生15名、中学生16名、小学生9名、幼稚園2名となっている。

岩野会長：皆様からお話を伺う中で、連携の大切さを確認させていただいた。それぞれのご立場で、今後ともご尽力賜りますことを心からお願い申し上げて、議事を終わりにする。

閉会

9 問い合わせ先

健康福祉部 すこやかなくらし支援室

TEL : 025-526-5111 (内線 1623)

E-mail : [sukoyaka@city.joetsu.lg.jp](mailto:sukoyaka@city.joetsu.lg.jp)

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。